

平成27年3月第1回臨時会会議録

平成27年豊郷町議会3月第1回臨時会は、平成27年3月26日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	前 田 広 幸
2 番	西 山 勝
3 番	西 澤 博 一
4 番	鈴 木 勉 市
5 番	西 澤 清 正
6 番	西 村 雄 三
7 番	佐々木 康 雄
10 番	今 村 恵美子
11 番	北 川 和 利
12 番	堀 常 一

2、当日の欠席議員は次のとおり

9 番	河 合 勇
-----	-------

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町	長	伊 藤 定 勉
副 町	長	村 西 康 弘
教 育	長	横 井 保 夫
総 務 企 画 課	長	村 田 忠 彦
産 業 振 興 課	長	土 田 祐 司
教 育 次	長	角 田 清 武

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	加 藤 善 一
書 記	寺 田 理 恵

5、提案された議案は次のとおり

議第 3 2 号 平成 2 6 年度豊郷町一般会計補正予算 (第 6 号)

佐々木議長 ただいまから、平成27年3月第1回豊郷町議会臨時会を開会いたします。
(午前9時25分)
ただいまの出席議員は10名であります。会議開会定足数に達しております。
よって、第1回臨時会は成立いたしました。
本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、前田広幸君、2番、西山勝君を指名いたします。
日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

佐々木議長 異議なしと認めます。
よって、会期は、本日1日間と決しました。
日程第3、議第32号平成26年度豊郷町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。
町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 議長。

佐々木議長 町長。

伊藤町長 皆さん、おはようございます。提案説明の前に一言御礼を申し上げます。
本日、平成27年第1回豊郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様には公私何かとご多用の中ご参集を賜り、心より厚く御礼申し上げます。また、皆様には平素より本町の行政運営に対しまして、格別のご配慮を賜っておりますことに対しましても、重ねて厚く御礼申し上げます。
本臨時会には、平成26年度豊郷町一般会計補正予算(第6号)を提案させていただきます。ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
それでは、議第32号平成26年度豊郷町一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。

平成26年度豊郷町一般会計補正予算(第6号)で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,916万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億2,288万3,000円とするものでございます。

歳入では、地方消費税交付金655万8,000円、地方交付税1億4,599万7,000円、国庫支出金3,895万9,000円を追加し、繰入金9,235

万3,000円を減額するものであります。

歳出では、総務費4,270万2,000円、土木費2,219万5,000円、教育費3,426万4,000円を追加するものであります。

今回の補正予算は、平成26年11月に可決成立しました、まち・ひと・しごと創生法に基づく、国の平成26年度補正予算（第1号）におきまして、まち・ひと・しごと創生関連としまして、緊急的取り組みとして地域住民生活等緊急支援のための交付金として、地域消費喚起生活支援型交付金1,539万2,000円及び地方創生先行型交付金2,356万7,000円の2つの地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金の交付限度額配分を受けましたことから、この補正対応事業分として取り組みます。総合戦略策定事業、プレミアム商品券発行事業、観光振興事業、特産物振興事業、地方創生少子化対策事業の各事業費を計上するものであります。また、3月20日付の地方交付税の確定数値に基づきまして補正を行うものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

佐々木議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

今村議員 はい、10番。

佐々木議長 今村君。

今村議員 それでは、議第32号平成26年度豊郷町一般会計補正予算（第6号）で、まず歳入の方から、まず6ページの、先ほど町長の説明にもありましたが、地方交付税が確定したということで増額補正がされておりますが、この普通交付税または特別交付税について、これは26年度分の確定ですけれども、25年度の普通交付税または特別交付税との比較増減、金額はどうなっているのか説明をしてください。

それと、款17繰入金のところ、減債基金繰入金が今回の補正において9,235万3,000円の減額補正がされておりますけれども、もともとこの減債基金9,235万3,000円というのは、これはどういう減債に使おうと思って予算計上されていたのか、その使用目的、減債目的、債務に対して今回減額していることで、どういうふうに26年度では処理をしていく予定なのか、この方向性について説明してください。

それから、歳出の方ですけれども、今、国の地方創生戦略ということで、今回、国の補正にあわせて補正がどんと出ていますが、報償費で総合戦略策定委員会謝金ということで、20名の策定委員を委嘱したいという説明だったと思いますが、その20名というのはどういう人たちを対象に町としては策定委員

をお願いしたいと思っているのか、概略説明をお願いいたします。

それから、19番、負補交でぼっちゃんかぼちゃ生産支援事業補助金48万8,000円、また、プレミアム商品券負担金1,500万、これについても具体的にどういう中身で、この金額が出ているのか、中身について説明してください。

それから、次に、款8土木費の公営住宅管理費で、町営住宅整備事業基金の積立金ということで2,219万5,000円、この町営住宅の整備事業の基金として、今いろいろ長寿命化的な公営住宅の整備事業を行っておりますが、今後の積み立てを増やしていくということで、今後の方向としては、町営住宅がありますけれども、どういう整備事業を考えているのか、この基金の充当目的は何なのかを説明してください。

それから、9ページにつきましては、今回、少子化対策ということで教育振興費の中で小中学校給食費助成金226万4,000円、これにつきましては、小学校、中学校の給食費について補助をするということを説明されておりましたが、具体的にどういう補助金額で、どういう人を対象に、どういう中身でやる予定にしているのか、町の構想を説明してください。

それから、その下で学校教育施設整備基金積立金3,200万、この3,200万を今回、学校教育施設整備基金に積み立てを行います。この積み立てをして、学校施設整備ということでは、どういう構想を持っておられるのか、そういう充当と計画があることでやっぱりお金の支出は決まっていくと思いますので、その点について町の説明を伺いたいと思います。

総務企画課長 議長。

佐々木議長 村田総務企画課長。

総務企画課長 今村議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の地方交付税の関係でございますが、地方交付税のうち普通交付税につきましては、平成25年度が11億6,402万円でございます。今回、26年度につきましては、11億5,731万4,000円ということになりまして、670万6,000円の減ということになります。それと、特別交付税につきましては、平成25年度につきましては3億7,916万9,000円、今回、平成26年度につきましては、3億8,443万4,000円ということで、526万5,000円の増、前年度より増ということになります。合わせますと、それぞれ25年度が15億4,318万9,000円、26年度が15億4,174万8,000円ということで、144万1,000円の減ということになります。

以上が交付税の関係でございます。

次に、17繰入金の減債基金の繰り入れでございますが、これにつきましては、昨年の9月議会におきまして、この減債基金の予算の補正をさせていただいております。これにつきましては、22年度の東びわこの借り入れ、臨財債ですが、その繰上償還の財源として、この繰入金を財源として充てるということで、予算措置をまいりました。今回、収入増ということで、この繰り入れを取りやめるといふものでございます。

次に、歳出8ページの8の報償費のうち、総合戦略策定委員会でございますが、今現在、これはあくまで案ということでご理解をいただきたいんですが、20名の内訳につきましては、今、考えておりますのは、町民の代表ということで、各区長さんの代表の方2名、それと、議会代表の方2名、それと、一般公募によります委員として2名で6名を予定しております。それとまた、産業部門におきましては、商工会の関係者から1名、また、観光協会から1名、それと、町内にあります金融機関から2名の方、それと報道機関の関係から1名、それと職業安定所といひますかハローワーク関係で1名、それと東びわこ、これは農業関係であります。東びわこ農協の関係の方で1名、それと福祉関係につきましては、社会福祉協議会並びに老人クラブ連合会、日赤の機関それぞれ代表の方1名ずつというように考えております。それと、教育部門におきましては、小中学校長会から代表の方、また幼稚園、保育園の保護者の代表の方、それと町内のPTA連絡協議会の機関から1名、それと有識者ということで、これもあくまで未定でございますが、大学の教授をお願いしまして、1名という形で、全部合わせまして20名という方を今現在、考えております。

次に、歳出8ページの住宅費の町営住宅整備事業基金積立金のことでございますが、今回、2,219万5,000円を計上させていただきました。これにつきましては、今後、町営住宅の修繕なり大規模改修というのは当然必要になります。それと、今後進めていきます改良住宅譲渡の関係につきましても、そういった財源が必要かなということで、今回、積み立てをさせていただくといふものでございます。

それと、9ページでございますが、同様に教育総務費の振興費に係ります積立金3,200万円でございますが、これにつきましては学校教育施設整備基金の積み立てということで、これにつきましては、27年度に既に当初予算で計上しておりますが、各小中学校のICT機器の整備工事ということで、3,817万6,000円を予算化させていただきました。当然、これを含めまして今後こういった学校関係の整備なり、また改修等に費用がかかること

がございますので、そういうことを考えまして、今回3,200万の積み立てを行ったということでございます。

以上でございます。

産業振興課長 議長。

佐々木議長 土田産業振興課長。

産業振興課長 今村議員のご質問にお答えいたします。

8ページの19の負担金、補助金及び交付金の中で、ぼっちゃんかぼちゃ生産支援事業補助金としまして48万8,000円ですが、内容としましては、1反当たり2万5,000円の19.5反分を予定しております。

続きまして、プレミアム商品券の負担金としまして1,500万、内容としましては、町内小規模店舗用に7枚、全店共通が6枚、合計13枚を1枚当たり1,000円でございますが、13枚を1万円で販売したいと思います。プレミアム率は30%、合計で5,000冊を予定しております。

以上です。

教育次長 議長。

佐々木議長 角田教育次長。

教育次長 今村議員さんのご質疑にお答えをいたします。

9ページの款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費の19節でございます。19節の負担金、補助金及び交付金の226万4,000円につきましては、小学校、中学校の給食費に対します助成金として上程をさせていただいております。これにつきましては、月々の給食費、納付をいただいております、その保護者に対しまして納付された額のうち、月額で300円の金額を助成させていただくというものでございます。それから、これにつきましては、小中全ての児童、生徒の保護者に対しまして、助成をしていくというものでございます。

以上でございます。

佐々木議長 ほかにありませんか。

今村議員 はい。

佐々木議長 今村さん。

今村議員 2点、再度お聞きいたします。

プレミアム商品券のことなんですけれども、5,000枚という発行枚数で、前回は大規模店舗用と町内小規模店舗用と2通りに分けて発行して残ったという結果がありましたよね。全部が消化できなかったというのがあったんですが、今回のやつは今の説明でいくと、セットなのか、どういう使い方ができるので、

プレミアムは3点つくわけですがけれども、1つの券で割合が違うというので、対象はどこでも使えるわけではないんですね。ちょっとその辺もうちょっと詳しく。今回、それを全部、アンケートまでつけて、住民のそれに対する意見も町としては集めたいというお話なんですけれども、これは消費喚起といって今すごく消費が落ち込んでいますよね、GDPも全然上がりませんし、マイナス傾向になってきているので、緊急対策で国は打ったわけですがけれども、町民の皆さんが使いやすく、そのメリット感があるという形で使える方法として、今回はどういう工夫をされているのか、ちょっとそれを町として今は構想段階からあれですがけれども、どういうふうに考えておられるのか、もう少し説明してください。

それから、教育委員会の先ほどの小中学校の給食費、月額で小中学校の給食費を3,000円助成するという事は、現行の小学校の給食費を月額300円引き下げるといことですか。今、予定としている月額の給食費、小中学校あります、それを26年度で徴収してきた小学校の給食費を一律300円値上げしますよということなんです。それとも、300円還付するんですか、どちらなんです。中学校も4月から給食費を徴収いたしますが、それも当初、町が予定していた金額を300円引いて、給食費の引き下げをして徴収をされるのか、後で300円還付しますと考えておられるのか、どちらの方法をとって考えておられるのか、ちょっと金額もちょっともう一遍、小学校の現行の給食費、中学校の現行の給食費との金額も提示して説明をお願いいたします。

産業振興課長 議長。

佐々木議長 土田産業振興課長。

産業振興課長 今村議員の再質問にお答えいたします。

19のプレミアム商品券の負担金としてということで、内容を説明せよということで、一応、町内にあります小規模店舗用に7枚と大店舗を含めまして13枚ということになります、小規模用に7枚、全店共通としまして6枚ということで販売をしていきます。それと、開始直後は1世帯2セット、その後は制限を解除しまして完売できるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

教育次長 議長。

佐々木議長 角田教育次長。

教育次長 今村議員さんの再質疑にお答えをいたします。

給食費につきまして、給食費の引き下げか還付かというお話でございます。基本的に一旦、給食費、現行で小学校の1人当たり4,000円で、年間4

万4,000円、中学校では予定ですが、月額4,300円、年間4万7,300円、それぞれを月々納めていただきまして、これに対しまして月々の額300円、すなわち年間このまま全部納めていただきますと、3,300円の助成をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

佐々木議長 再々質疑ありませんか。

今村議員 はい。

佐々木議長 今村さん。

今村議員 プレミアム商品券の方で、小規模店舗用、町内の商店街でこれをやりますよと手を上げた商店で買い物をされたら、小規模店舗としての回収はできるんですけど、大店舗用が6枚という形で、大店舗はありますけど、これが一緒になったプレミアム商品券なんですよね。前回の教訓として、前は分けたんやけど、どこでも使えるようにしてほしいという町民の声もありましたよね。これを一緒にして13枚の1つの券をつかって、1世帯1セットといたら、所帯数でいいたらうちは2,800ぐらいになるのかしら。5,000枚売ろうと思ったら、1世帯2枚ぐらいはしとかなかったら、全部は売れないですけどね。このやり方というので、全部が売れるという確信があるんでしょうか。私は、ただ一緒にしただけみたいな感じがするんですけどね。町内でこれに参加しますという店舗だったら、どこでも参加できて、どこでも買えるという自由性がある方が、町民にとってはより活用しやすいと思うんですけどね。この枚数が大店舗用と小規模店舗用と2通りを合算して、とりあえず分けて買いなさいということですよ、はっきり言って。これは、1セットになっているけど。それを町として考えておられるということで、それが有効に使えるという形で、前回の教訓から引き出したやり方だと町としては考えておられるんですか。この5,000枚を売り切るという形では、1世帯1セットというのはどういう計算で出てくるのか、2セットとおっしゃったんですか。2セットと言わはった、私は1セットって聞こえたから。2セットで全部売り切れるという自信があるんですね。そうですか。

それをちょっともう一遍確認したかったのと、小中学校の給食費は、結局、27年度にこれを繰り越して、27年度の3月末でしか還付はしないということなんですか、その分の助成金というのは。月々の払う時の、トータルとして12カ月払ったら還付しますよという考え方なんですか。私は、もうそういうややこしいことをされるよりも、最初から300円引いている方が保護者にとってはありがたいことやとは考えますけれども、町としては、これは最終

還付という形ですか。それもちよつと説明をもう一遍お願いします。

産業振興課長 議長。

佐々木議長 土田産業振興課長。

産業振興課長 今村議員の再々質問にお答えします。

私ちょっと舌足らずで申しわけございませんでした。開始直後は1世帯につきまして2セット。その後は、制限を解除しまして、売れ切るまで販売していきたいと思っております。

以上でございます。

教育次長 議長。

佐々木議長 角田教育次長。

教育次長 今村議員さんの再々質疑にお答えをいたします。

給食費の助成につきましては、それぞれ現行の給食費を納付いただきまして、その後、月額300円に当たる部分を助成するという事で、時期的には全て確認の後ということで、年度末に近い時期になろうかと思っております。

以上です。

佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

鈴木議員 議長、4番。

佐々木議長 鈴木君。

鈴木議員 今、その教育振興費の件ですが、これは確認ですけど、今回の地方創生少子化対策事業の分ですから、今年度で、この補正でみておいて、繰り越しで平成27年度から実施をするということですよ。まず1つね。

2つ目は、この財源は地方創生少子化対策事業の丸々ですので、地方創生少子化対策事業がいつまで続くかよくわからんのですが、これは恒久対策としてこれからもやられるのかどうか。一度やったら、これはこうきたになるので、やられるのかどうか、これが2つ目。端的に聞きます。

3つ目は、今の話やと月300円、小学校は別にして中学校は今年度4月から始まって4,300円ですよ。わざわざそれを一度4,300円入れてもらって、また300円返すというのは、そういうのを、屋上屋を重ねて、仕事のための仕事をつくっていると、これが公務員の無駄な仕事だと指摘されるところなんです。それは、当初から4,300円こうこうで、ちゃんと保護者の皆さんにお知らせをして、4,000円を納入してもらえれば仕事が1度で済むわけですから、そういう事務の効率化も含めてすべきじゃないかと思っておりますが、3点、見解をお願いします。

教育次長 議長。

佐々木議長 角田教育次長。

教育次長 鈴木議員さんの質疑にお答えいたします。

まず、27年度からということでございます。これにつきましては、地方創生の事業につきましては、現在、計画として5年程度の計画になろうかということで、恒久化という点につきましては難しいということでございます。

それから、300円を助成するのであれば、300円を差し引いた額を給食費として納めていただければどうかということにつきましては、先ほど申しました、給食費としては小学生、月額4,000円、中学生が4,300円ということで給食費を設定しております。これにつきましては、一旦納付いただいて、この地方創生の事業に関します少子化対策ということで財政的な支援ということで300円の助成をしていきたいということでございます。

鈴木議員 ちゃんと答えて。3つ目は、事務の合理化、それは公務員のそういうのを、屋上屋で、事務の合理化という観点から見直したらどうかという質問をしたんです。

教育次長 そこにつきましては、先ほど申しました少子化対策ということで一旦納付をお願いするということと、それと助成ということでございます。

以上でございます。

伊藤町長 議長。

佐々木議長 町長。

伊藤町長 鈴木議員さんの質疑にお答えいたします。

これは地方創生といいましても、そういうふうに300円補助するというのは、長期展望になった中で、今現状としては300円をさせていただこうと。

それと、事務の効率化云々は理解できますが、やはり今年は彦根、豊郷、甲良とスタートの年ですから、それで4,300円と決まっています。一応、給食費は4,300円、そういった中で今の地方創生の中で考えた中で300円を補助させてもらおうということと、やはりしっかりと給食費は納めていただくという、そういう思いも我々にあって、それで半年になるか1年になるか、そういう中で補助をさせていただく。やはり、定着すれば、議員がおっしゃるように当初からやっぱり300円やったら300円引かせていただいた中で徴収をさせていただく、そういう思いでございますので。当初はそういう形ですので、ちょっとご理解のほどよろしく願いいたします。

佐々木議長 再質疑ありますか。

鈴木議員 結構です。

佐々木議長 ほかにありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。
これより、討論に入ります。
討論はありませんか。

議 員 なし。

佐々木議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより議第 3 2 号平成 2 6 年度豊郷町一般会計補正予算（第 6 号）を採決
いたします。
賛成の諸君は起立を願います。

議 員 （起立、全員）

佐々木議長 全員起立であります。

よって、議第 3 2 号平成 2 6 年度豊郷町一般会計補正予算（第 6 号）は原案
どおり可決されました。

これをもちまして、本臨時会に提出されました全議案を議了いたしました。

本日の会議を閉じます。これにて、平成 2 7 年 3 月第 1 回臨時会を閉会いた
します。ご苦労さまでございました。

（午前 1 0 時 0 0 分 閉会）